

第15期 令和3（2021）年度

# 田野畑むらづくり基金 報告書



岩手県田野畑村



皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本村のむらづくりに対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

田野畑むらづくり基金の第15期（令和3年度）の実績をご報告をさせていただきます。第15期は、ふるさと納税返礼品制度をスタートさせ、全国の皆様から238件、10,104,718円のご寄付をいただき、第1期からの寄付総額が81,001,726円となりました。村ではこれらを財源に「地域づくり交付金事業」「エンゼル祝金給付事業」「小学校ステップアップ事業」の3つの事業に取り組むことができました。

厳しい財政状況の中、皆様からの温かいご支援により、村の地域づくり、教育や福祉等の充実発展に資する事業を実施できましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

令和3年度は、東日本大震災から11年を迎え、村民の皆さまのご協力と全国の方々からの温かいご支援により、村が事業主体として計画した全ての復旧・復興事業を完了することができました。また令和3年12月から始めました「ふるさと納税返礼品」は、村の産業振興を目的に加工品など15品目以上から選べる仕様とし、多くの皆様からご支援を賜ることができました。今後も第一次産品をはじめとした村産品を提供し、財源の確保と地域振興を進めてまいります。

これからも人口減少や少子高齢化などの課題解決のため、持続可能なむらづくりという将来像に向け、「『参加・協働・創造』による持続可能なむらづくり」という基本理念を掲げ、基本目標である「人と自然が織りなす心豊かな協働のむら たのはた」実現のため、皆様に引き続き応援していただけるように努力してまいりますので、今後におきましても一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月

田野畑村長 佐々木 靖

# 1 寄付金の概況

第15期（令和3年度）の寄付金の概況は次のとおりです。

- ・ 寄付者の総数は **159**人・団体、寄付件数は **238**件でした。
- ・ 寄付金の総額は **10,104,718**円でした。
- ・ 寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息 **1,407**円が生じています。
- ・ 寄付金と預金利息を合わせた基金積立額は **10,106,125**円となっています。
- ・ 基金事業の実施による基金取崩額は **2,749,450**円となっています。
- ・ 寄付金額を村民1人あたりに換算すると **3,266**円となります。（令和4年3月末日現在人口 **3,094**人）

第1期（平成19年度）から第15期（令和3年度）までの総計は次のとおりです。

- ・ 寄付者の総数は **973**・団体、寄付件数は **1,281**件となりました。
- ・ 寄付金の総額は **81,001,726**円となりました。
- ・ 寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息 **82,969**円が生じています。
- ・ 寄付金と預金利息を合わせた基金積立総額は **81,084,695**円となっています。
- ・ 基金事業の実施による基金取崩総額は **26,215,347**円、基金残高は **54,869,348**円となっています。

## 2 基金事業の概況

令和3年度は、田野畑むらづくり基金を財源に3つの事業に取り組みました。

皆様からの寄付のおかげで実施できましたことをご報告いたします。

### 【地域づくり交付金事業】

- 政策メニュー 福祉及び健康の推進に関する事業
- 事業費 252,000円（寄付財源100%）  
【歳入】寄付財源 252,000円 【歳出】地域づくり交付金 252,000円
- 事業内容 住民福祉の向上に資するため、地域の高齢者・障害者世帯等（42世帯）の除雪を行う自治会（7団体）に対し、除雪費用やその準備費用の一部を交付しました。



## 【小学校ステップアップ事業】

●政策メニュー 子どもの教育及び少子化対策の推進に関する事業

●事業費 1,297,450円（寄付財源100%）

【歳入】 寄付財源 1,297,450円

【歳出】 教材備品購入費 1,297,450円

●事業内容 小学校の教育環境の充実を図るため、老朽化した楽器（チューバ、ホルン、サクソフォン）を更新しました。



## 【エンゼル祝い金給付事業】

●政策メニュー 子どもの教育及び少子化対策の推進に関する事業

●事業費 1,200,000円（寄付財源100%）

【歳入】 寄付財源 1,200,000円

【歳出】 教材備品購入費 1,200,000円

●事業内容 子どもの健やかな成長と子育て支援を目的に、子どもが生まれた世帯に20万円の助成金を交付しました。



### 3 基金残高の状況

●基金残高（令和3年度末）

（金額：円）

区分	自然環境・観光	歴史文化の保存	自然エネルギー	福祉・健康増進	子どもの教育等	指定なし	運用益	合計
前年度末基金残高 (A)	610,000	1,490,000	0	0	1,443,761	43,887,350	81,562	47,512,673
3年度積立額 (B)	146,000	60,000	105,000	468,000	538,718	8,787,000	1,407	10,106,125
3年度取崩額 (C)	0	0	0	252,000	1,982,479	514,971	0	2,749,450
基金残高 (A+B-C)	756,000	1,550,000	105,000	216,000	0	52,159,379	82,969	54,869,348

\* 積立額…皆様からの寄付金や預金利息を基金に積み立てる額です

\* 取崩額…基金事業の実施のために基金から取り崩して使用する額です

●基金取崩額の内訳（令和3年度分）

（金額：円）

区分	自然環境・観光	歴史文化の保存	自然エネルギー	福祉・健康増進	子どもの教育等	指定なし	運用益	合計
地域づくり交付金 事業	0	0	0	252,000	0	0	0	252,000
エンゼル祝い金 給付事業	0	0	0	0	1,200,000	0	0	1,200,000
小学校ステップアップ 事業	0	0	0	0	782,479	514,971	0	1,297,450
3年度基金取崩額	0	0	0	252,000	1,982,479	514,971	0	2,749,450

## 4 寄付金の内訳

① 年度別（政策メニュー別）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		寄付金合計		運用益	積立額合計
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数		
第1期 （平成19年度）	231,000	19	125,000	11	55,000	7	215,000	19	310,000	30	1,733,000	34	2,669,000	120	0	2,669,000
第2期 （平成20年度）	175,000	14	10,000	2	10,000	2	170,000	8	280,000	32	862,149	22	1,507,149	80	2,823	1,509,972
第3期 （平成21年度）	30,000	2	0	0	0	0	40,000	2	270,000	29	3,480,000	10	3,820,000	43	12,307	3,832,307
第4期 （平成22年度）	55,000	4	15,000	1	30,000	1	265,000	4	215,000	26	5,416,300	14	5,996,300	50	11,950	6,008,250
第5期 （平成23年度）	120,000	2	20,000	2	110,000	5	130,000	6	905,000	33	5,800,000	34	7,085,000	82	5,532	7,090,532
第6期 （平成24年度）	300,000	9	35,000	3	25,000	2	129,000	5	1,429,195	40	3,066,372	22	4,984,567	81	5,192	4,989,759
第7期 （平成25年度）	315,000	9	110,000	6	115,000	3	255,000	6	415,000	34	5,242,354	27	6,452,354	85	6,374	6,458,728
第8期 （平成26年度）	632,890	15	115,000	7	115,000	4	307,000	13	895,000	26	2,260,500	13	4,325,390	78	6,837	4,332,227
第9期 （平成27年度）	245,000	13	100,000	7	60,000	4	135,000	8	445,000	12	3,963,000	21	4,948,000	65	6,988	4,954,988
第10期 （平成28年度）	295,000	17	230,000	12	150,000	6	295,000	12	2,007,775	25	3,228,700	23	6,206,475	95	7,718	6,214,193
第11期 （平成29年度）	270,000	15	480,000	11	110,000	3	165,000	8	1,991,110	15	3,566,998	25	6,583,108	77	3,366	6,586,474
第12期 （平成30年度）	345,000	15	170,000	9	270,000	6	205,000	9	341,665	16	4,787,000	23	6,118,665	78	4,077	6,122,742
第13期 （令和元年度）	415,000	13	65,000	7	55,000	5	150,000	7	435,000	16	4,388,000	22	5,508,000	70	4,087	5,512,087
第14期 （令和2年度）	180,000	5	15,000	3	0	0	15,000	2	385,000	7	4,098,000	22	4,693,000	39	4,311	4,697,311
第15期 （令和3年度）	146,000	14	60,000	7	105,000	7	468,000	21	538,718	30	8,787,000	159	10,104,718	238	1,407	10,106,125
総計	3,754,890	166	1,550,000	88	1,210,000	55	2,944,000	130	10,863,463	371	60,679,373	471	81,001,726	1,281	82,969	81,084,695

② 年度別（個人・団体別）

（金額：円、件数：件、人数：人）

区分	個人			団体			合計		
	金額	件数	人数	金額	件数	団体数	金額	件数	人数 団体数
第1期 (平成19年度)	2,249,000	103	80	420,000	17	8	2,669,000	120	88
第2期 (平成20年度)	1,280,500	74	63	226,649	6	6	1,507,149	80	69
第3期 (平成21年度)	3,770,000	42	41	50,000	1	1	3,820,000	43	42
第4期 (平成22年度)	5,740,000	43	42	256,300	7	6	5,996,300	50	48
第5期 (平成23年度)	6,535,000	80	71	550,000	2	2	7,085,000	82	73
第6期 (平成24年度)	4,260,000	74	63	724,567	7	6	4,984,567	81	69
第7期 (平成25年度)	6,030,000	80	68	422,354	5	5	6,452,354	85	73
第8期 (平成26年度)	3,632,500	68	51	692,890	10	5	4,325,390	78	56
第9期 (平成27年度)	4,888,000	64	49	60,000	1	1	4,948,000	65	50
第10期 (平成28年度)	4,596,475	88	57	1,610,000	7	3	6,206,475	95	60
第11期 (平成29年度)	5,083,108	76	52	1,500,000	1	1	6,583,108	77	53
第12期 (平成30年度)	4,618,665	76	51	1,500,000	2	2	6,118,665	78	53
第13期 (令和元年度)	4,458,000	68	42	1,050,000	2	2	5,508,000	70	44
第14期 (令和2年度)	3,493,000	37	34	1,200,000	2	2	4,693,000	39	36
第15期 (令和3年度)	8,575,300	232	155	1,529,418	6	4	10,104,718	238	159
総計	69,209,548	1,205	919	11,792,178	76	54	81,001,726	1,281	973



③ 年度別（地域別）

（金額：円、件数：件、人数：人）

区分	村内			県内 (田野畑村を除く)			県外			不明			合計		
	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数
第1期 (平成19年度)	510,000	38	29	736,000	45	34	1,423,000	37	25	—	—	—	2,669,000	120	88
第2期 (平成20年度)	666,649	21	17	420,000	23	21	420,500	36	31	—	—	—	1,507,149	80	69
第3期 (平成21年度)	230,000	10	9	410,000	17	17	3,180,000	16	16	—	—	—	3,820,000	43	42
第4期 (平成22年度)	396,300	13	12	420,000	18	17	5,180,000	19	19	—	—	—	5,996,300	50	48
第5期 (平成23年度)	250,000	9	9	470,000	17	17	6,365,000	56	47	—	—	—	7,085,000	82	73
第6期 (平成24年度)	611,372	13	13	270,000	14	14	4,103,195	54	42	—	—	—	4,984,567	81	69
第7期 (平成25年度)	612,354	12	12	330,000	16	16	5,510,000	57	45	—	—	—	6,452,354	85	73
第8期 (平成26年度)	330,000	5	5	492,890	7	7	3,502,500	66	44	—	—	—	4,325,390	78	56
第9期 (平成27年度)	570,000	3	3	163,000	5	5	4,215,000	57	42	—	—	—	4,948,000	65	50
第10期 (平成28年度)	40,000	2	2	670,000	16	7	5,496,475	77	51	—	—	—	6,206,475	95	60
第11期 (平成29年度)	150,000	5	5	960,000	15	7	5,473,108	57	41	—	—	—	6,583,108	77	53
第12期 (平成30年度)	10,000	1	1	1,310,000	17	9	4,798,665	60	43	—	—	—	6,118,665	78	53
第13期 (令和元年度)	110,000	3	3	263,000	9	5	5,135,000	58	36	—	—	—	5,508,000	70	44
第14期 (令和2年度)	10,000	1	1	263,000	4	4	4,420,000	34	31	—	—	—	4,693,000	39	36
第15期 (令和3年度)	239,418	5	3	4,046,000	44	13	5,819,300	189	143	—	—	—	10,104,718	238	159
総計	4,736,093	141	124	11,223,890	267	193	65,041,743	873	656	—	—	—	81,001,726	1,281	973

④ 月別（令和3年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	1	90,000	4	100,000	5
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	1	50,000	1
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	34,618	1	375,000	3	409,618	4
7月	25,000	1	0	0	0	0	0	0	25,000	1	1,000,000	1	1,050,000	3
8月	0	0	0	0	0	0	10,000	2	10,000	2	0	0	20,000	4
9月	5,000	1	5,000	1	0	0	0	0	114,850	1	0	0	124,850	3
10月	5,000	1	0	0	0	0	5,000	1	0	0	5,010,000	5	5,020,000	7
11月	30,000	3	15,000	2	15,000	2	15,000	2	25,300	3	595,000	4	695,300	16
12月	60,000	6	30,000	3	10,000	1	368,000	13	178,000	13	1,310,000	107	1,956,000	143
1月	21,000	2	10,000	1	0	0	10,000	1	83,750	3	135,000	13	259,750	20
2月	0	0	0	0	10,000	1	0	0	0	0	111,000	10	121,000	11
3月	0	0	0	0	70,000	3	60,000	2	57,200	5	111,000	11	298,200	21
合計	146,000	14	60,000	7	105,000	7	468,000	21	538,718	30	8,787,000	159	10,104,718	238
運用益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,407	—
積立額計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,106,125	—

⑤ 個人・団体別（令和3年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
個人	146,000	14	60,000	7	105,000	7	468,000	21	309,300	26	7,487,000	157	8,575,300	232
団体	0	0	0	0	0	0	0	0	229,418	4	1,300,000	2	1,529,418	6
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	146,000	14	60,000	7	105,000	7	468,000	21	538,718	30	8,787,000	159	10,104,718	238

⑥ 地域別（令和3年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
田野畑村	0		0	0	0	0	0		239,418	5	0		239,418	5
岩手県	21,000	2	0	0	0	0	348,000	11	0	0	3,677,000	31	4,046,000	44
北海道	10,000	1	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	1	20,000	2
青森県	9,000	1	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	2	29,000	3
宮城県	0	0	0	0	50,000	1	50,000	1	24,000	2	520,000	3	644,000	7
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	1	10,000	1
新潟県	0	0	0	0	0	0	10,000	1	0	0	0	0	10,000	1
栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	171,000	13	171,000	13
群馬県	10,000	1	10,000	1	10,000	1	10,000	1	10,000	1	0		50,000	5
埼玉県	10,000	1	5,000	1	5,000	1	10,000	2	10,000	2	2,201,000	14	2,241,000	21
茨城県	5,000	1	0	0	0	0	5,000	1	0	0	80,000	6	90,000	8
千葉県	20,000	2	10,000	1	20,000	2			24,300	2	80,000	6	154,300	13
東京都	36,000	2	0	0	10,000	1	25,000	3	141,000	9	1,539,000	36	1,751,000	51
神奈川県	0	0	10,000	1	0	0	0	0	30,000	3	159,000	15	199,000	19
静岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	1	10,000	1
長野県	10,000	1	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	1	20,000	2
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	1	10,000	1
愛知県	10,000	1	0	0	0	0	0	0	30,000	3	51,000	5	91,000	9
大阪府	5,000	1	15,000	2	0	0	0	0	20,000	2	89,000	8	129,000	13
京都府	0	0	10,000	1	0	0	0	0	0	0	10,000	1	20,000	2
兵庫県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	2	20,000	2
奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	1	10,000	1
岡山県	0	0	0	0	10,000	1	0	0	0	0	0	0	10,000	1
広島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90,000	9	90,000	9
福岡県	0	0	0	0	0	0	10,000	1	0	0	10,000	1	20,000	2
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	1	0	0	10,000	1
大分県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	1	10,000	1
合計	146,000	14	60,000	7	105,000	7	468,000	21	538,718	30	8,787,000	159	10,104,718	238

（注）岩手県は、田野畑村を除く。

⑦ 寄付金額別（令和3年度分）

（単位：件）

区分	個人	団体	不明	合計
5,000円	13			13
9,000円	6			6
10,000円	149			149
11,000円	13			13
14,000円	14			14
15,000円	3			3
21,000円	8			8
25,000円	2			2
30,000円	2			2
34,000円	1			1
40,000円	4			4
50,000円	9			9
70,000円	1			1
80,000円	1			1
200,000円	1			1
300,000円	1	1		2
500,000円	1			1
1,000,000円	0	1		1
1,500,000円	1			1
3,000,000円	1			1
10,300円	1			1
17,200円		1		1
34,618円		1		1
62,750円		1		1
114,850円		1		1
合計	232	6	0	238



### ⑧ 寄付者名簿（令和3年度分）

※本名簿は、個人・団体別に、寄付をいただいた方を掲載しています。

※氏名の掲載は本人の了解が確認できた方のみとし、掲載を望まない方は非公開としています。

寄付者名（敬称略）	住所	①自然・観光	②歴史文化	③エネルギー	④福祉・健康	⑤教育・少子化	指定なし	合計
畠山 正一	岩手県 田野畑村					10,000		10,000
佐々木 勝廣	岩手県 宮古市						10,000	10,000
大弓川 和徳	岩手県 岩泉町						5,000	5,000
横須賀 弘之	埼玉県 上尾市				5,000	5,000		10,000
児玉 欽司・美春	茨城県 土浦市	5,000			5,000			10,000
八重樫 悦	岩手県 宮古市						3,000,000	3,000,000
工藤 裕弘	埼玉県 所沢市						300,000	300,000
工藤 永子	埼玉県 所沢市						1,500,000	1,500,000
工藤 紗千子	埼玉県 所沢市						200,000	200,000
華表 敦子	千葉県 四街道市	10,000						10,000
花井 陸至	千葉県 館山市					10,300		10,300
作田 彰	茨城県 つくば市						30,000	30,000
和山 正次郎	宮城県 仙台市			50,000	50,000			100,000
阿部 千代太郎	東京都 足立区						10,000	10,000
伊藤 高明	愛知県 江南市						10,000	10,000
伊澤 拓実	東京都 北区					10,000		10,000
永塚 克実	茨城県 古河市						10,000	10,000
菊野 仁史	千葉県 船橋市					14,000		14,000
金子 明由	東京都 八王子市	11,000						11,000
熊谷 圭知	東京都 八王子市						50,000	50,000
高木 由記子	愛知県 日進市					10,000		10,000
佐々木 一敏	栃木県 日光市						35,000	35,000
佐藤 美穂子	東京都 新宿区						10,000	10,000

寄付者名（敬称略）	住所	①自然・観光	②歴史文化	③エネルギー	④福祉・健康	⑤教育・少子化	指定なし	合計
蛇走 健治	神奈川県 秦野市						10,000	10,000
守谷 尚臣	東京都 調布市						21,000	21,000
小中 秀己	大阪府 豊中市						10,000	10,000
松岡 慧	宮城県 栗原市						10,000	10,000
森山 善郎	東京都 日野市						10,000	10,000
神山 宏毅	青森県 弘前市	9,000						9,000
大橋 一輝	東京都 練馬区						10,000	10,000
竹内 理佳	東京都 調布市						10,000	10,000
片山 英昭	神奈川県 川崎市		10,000					10,000
北村 晃二	埼玉県 狭山市						10,000	10,000
矢挽 忠雄	栃木県 下野市						65,000	65,000
鈴木 玲子	埼玉県 さいたま市						10,000	10,000
和山 悠理	東京都 板橋区					10,000		10,000
齋藤 真美子	岩手県 盛岡市				314,000			314,000
齋藤 直	岩手県 盛岡市						127,000	127,000
氏名非公開	118人	111,000	50,000	55,000	94,000	250,000	2,014,000	2,574,000
個人計		146,000	60,000	105,000	468,000	319,300	7,477,000	8,575,300
仮会社Comaru	岩手県 田野畑村					34,618		34,618
会社①	岩手県 岩泉町						300,000	300,000
会社②	東京都 江戸川区						1,000,000	1,000,000
会社③	岩手県 田野畑村					194,800		194,800
団体計		0	0	0	0	229,418	1,300,000	1,529,418
第15期計		146,000	60,000	105,000	468,000	548,718	8,777,000	10,104,718

## 5 沿革

平成19年2月	住民参加型基金制度の導入を「田野畑村協働による地域づくり推進委員会」に提案。以後、同委員会で2回にわたる協議を経て、同年7月に導入の方向性を固める。	平成25年9月20日	田野畑むらづくり基金事業の初の予算化。シロバナシャクナゲ群落再生事業の補正予算案が可決。
平成19年7月	「寄付による投票条例」を提唱する寄付市場協会・渡辺清会長の指導をいただき、条例案や制度設計の検討を開始。	平成25年10月15日	寄付金額が3,000万円を超える。
平成19年9月21日	田野畑むらづくり基金条例案を村議会に提案し、原案可決。	平成25年10月18日	寄付件数が500件に達する。
平成19年10月1日	田野畑むらづくり基金条例の公布および施行。 (岩手県で2番目、全国で28番目の導入)	平成26年4月1日	田野畑むらづくり基金条例の一部を改正する条例(平成26年3月14日条例第9号)の施行。
平成19年10月3日	第1号寄付の受け入れ。	平成26年7月10日	寄付金額が3,500万円を超える。
平成20年1月28日	寄付金額が100万円を超える。	平成26年11月4日	寄付人数が500人に達する。
平成20年3月14日	寄付件数が100件に達する。	平成26年12月8日	寄付件数が600件に達する。
平成20年5月13日	寄付人数が100人に達する。	平成27年11月4日	寄付金額が4,000万円を超える。
平成21年3月27日	寄付件数が200件に達する。	平成28年6月20日	寄付件数が700件に達する。
平成21年4月1日	寄付人数が200人に達する。	平成28年10月17日	寄付人数が600人に達する。
平成21年6月5日	寄付金額が500万円を超える。	平成29年6月30日	寄付金額が5,000万円を超える。
平成22年5月10日	寄付金額が1,000万円を超える。	平成29年7月26日	寄付件数が800件に達する。
平成23年4月13日	寄付金額が1,500万円を超える。	平成30年7月23日	寄付人数が700人に達する。
平成23年4月28日	寄付件数が300件に達する。	平成30年9月28日	寄付件数が900件に達する。
平成23年12月16日	寄付人数が300人に達する。	平成30年11月26日	寄付金額が6,000万円を超える。
平成24年3月21日	寄付金額が2,000万円を超える。	令和元年10月25日	寄付金額が6,500万円を超える。
平成24年9月3日	寄付件数が400件に達する。	令和2年2月20日	寄付件数が1,000件に達する。
平成24年10月22日	寄付金額が2,500万円を超える。	令和2年11月30日	寄付金額が7,000万円を超える。
平成25年5月13日	寄付人数が400人に達する。	令和3年12月3日	ふるさと納税返礼品を開始する。
		令和3年12月5日	寄付件数が1,100件に達する。
		令和3年12月25日	寄付金額が8,000万円を超える。
		令和3年12月26日	寄付件数が1,200件に達する。

## 6 政策メニューリスト

### ①北山崎等の自然環境の保全と観光振興に関する事業

---

北山崎の断崖に自生しているシロバナシャクナゲ群落は、昭和29年に岩手県の天然記念物に指定されましたが、原因不明の枯損や盗掘などにより、その数は激減しています。自然環境保全のシンボルとしてシロバナシャクナゲ園を造成するなど、自然環境の保全と意識啓発に努めます。

【事業実績】平成25・26・28・令和2年度にシロバナシャクナゲの植樹を実施

### ②農山漁村の歴史文化の保存に関する事業

---

水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」（平成18年2月）に選ばれた机浜漁村番屋群では、地元住民らが保存活用協議会を設立し、保存と継承活動を展開しています。この取り組みを支援するとともに、漁村文化を後世に伝え、都市住民との交流の場として活用していきます。

【事業内容】机浜漁村番屋群の保全、継承活動への支援

### ③自然エネルギーの整備に関する事業

---

田野畑村の84%は山林で、昭和時代は炭焼きが盛んでした。山林は二酸化炭素を吸収し、酸素を供給します。化石燃料は便利ですが、二酸化炭素排出による地球温暖化など、新たな問題も生じさせました。環境に優しい自然エネルギーを普及させ、地球環境の浄化に貢献します。

【事業実績】平成25～令和2年度に太陽光発電設備や薪ストーブの設置に対する補助事業を実施

### ④福祉および健康の推進に関する事業

---

村づくり基金を始めた平成19年9月、村の高齢化率は30.5%で、高齢者夫婦世帯（全世帯比14.4%）や一人暮らし老人世帯（同9.2%）が増加傾向でした。令和4年6月現在、村の高齢化率は43.5%で、高齢者夫婦世帯（全世帯比12.8%）はやや減少、一人暮らし老人世帯（同19.7%）は増加しています。

村では高齢者の安否確認や消費者問題の被害未然防止などに努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さえ難しくなっています。高齢者が住み慣れた家で安心して暮らせる在宅福祉サービスを提供します。

【事業実績】平成27～令和3年度に高齢者・障害者世帯等の除雪に対する補助、平成28年度に介護施設特別浴槽の改修に対する補助事業を実施



## ㊦子どもの教育および少子化対策に関する事業

村づくり基金を始めた平成19年9月、村の15歳以下の人口比は12.8%でした。令和4年6月現在、村の15歳以下の人口比は9.8%と減少しています。村では就学前児童の医療費無料化などによる少子化対策や小中学校での教育環境整備等に努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さえ難しくなっています。子育てをしやすい環境と教育環境の整備を進めます。

【事業実績】平成27年度に小・中学校に教材備品を購入、平成29年・令和2度に小学校社会科副読本を作成配布、中学校の体育館コートラインを塗装修繕、平成30～令和3年度に小学校に教材備品を購入

令和3年度から子どもの健やかな成長と子育て支援を目的にエンゼル祝い金を給付

(注) 記載している事業内容は、あくまで例示です。事業化の際は、この例示とは異なることがあります。

### ★ 寄付金の申込方法

- 「寄付申込書」で寄付金の使い道を指定し、申し込んでいただきます。
- 村から振り込みのご案内をしますので、指定の口座にお振り込みをお願いします。
- 振込手数料は本人負担となります。

### ★ 寄付金の額

- 寄付金は、1口5,000円を原則として、何口でも受け付けます。

### ★ 問い合わせ先

- 〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143-1  
田野畑村役場 企画観光課 田野畑むらづくり基金担当
- 電話 0194-34-2111 FAX 0194-34-2632
- e-mail kikaku.b1@vill.tanohata.iwate.jp

【監修】寄付市場協会 (JaDoMaC) 会長 渡辺清

## 7 条例・規則

### 田野畑むらづくり基金条例

平成19年10月1日条例第15号  
改正 平成26年3月14日条例第9号

#### (目的)

第1条 この条例は、田野畑村のむらづくりに対する寄付金を広く募り、その寄付金を財源として、多様な人々の参加とその思いを具体化することにより、個性豊かで活力があり、安心して暮らせるむらづくりに資することを目的とする。

#### (事業の区分)

第2条 前条に規定する寄付金を財源として行う事業は、次の各号のとおりとする。

- (1) 北山崎等の自然環境の保全と観光振興に関する事業
- (2) 農山漁村の歴史文化の保存に関する事業
- (3) 自然エネルギーの整備に関する事業
- (4) 福祉及び健康の推進に関する事業
- (5) 子どもの教育及び少子化対策に関する事業

#### (基金の設置)

第3条 前条に規定する事業に充てるために寄付者から收受した寄付金を適正に管理運用するため、田野畑むらづくり基金（以下「基金」という。）を設置する。

#### (寄付金の指定等)

第4条 寄付者は、第2条各号に規定する事業のうちから自らの寄付を財源として実施する事業をあらかじめ指定できるものとする。

2 この条例に基づいて收受した寄付金のうち前項に規定する事業の指定がない寄付金については、むらづくりの課題に応じて、村長が当該事業の指定を行うものとする。

#### (寄付者への配慮)

第5条 村長は、基金の積み立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

#### (基金への積み立て)

第6条 基金として積み立てる額は、第4条の規定により寄付された相当額で予算の定めるところによる。

#### (基金の管理)

第7条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

#### (基金の収益処理)

第8条 基金の運用から生ずる利益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

#### (基金の処分)

第9条 基金は、その設置の目的を達成するため、第2条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

## 田野畑むらづくり基金条例施行規則

平成19年10月1日規則第23号

(運用状況の公表)

第10条 村長は、この基金の運用状況を毎年度中間期と通期について、期末後1か月以内に公表しなければならない。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年3月14日条例第9号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規則は、田野畑むらづくり基金条例(平成19年田野畑村条例第15号。)に基づき、基金の積み立て、管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄付金の受け入れ等)

第2条 寄付金は、寄付申込書(様式第1号)により随時受け付けるものとする。

(寄付金台帳の作成)

第3条 村長は寄付金の適正な管理を図るため、寄付金台帳(様式第2号)を作成しなければならない。

2 村長は、基金の一部又は全部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかななければならない。

(寄付金の額)

第4条 寄付金は、1口5千円とする。ただし、村長が認める場合は、この限りでない。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。